

事務連絡
令和2年1月31日

各厚生労働大臣認可
各都道府県水道行政主管部（局） 担当者 殿

（ 水道事業者
水道用水供給事業者 ） 担当者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき御礼申し上げます。

今般、中華人民共和国湖北省武漢市等において発生している新型コロナウイルス感染症については、中国国内でのヒトからヒトへの感染が認められ、日本国内においても新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生が確認されたところです。

つきましては、各水道事業者及び各水道用水供給事業者におかれては、国民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な水道水を供給する主体として、水の供給に支障が生じることのないよう、職員をはじめとする作業従事者の感染予防対策等に努めていただきますようお願い致します。

新型コロナウイルスに関しては、現段階では不明な点も多いことや、日々状況が変化している現状を踏まえ、引き続き、以下のウェブサイト等で最新かつ正確な情報を把握するとともに、貴自治体における危機管理担当部局等の関係機関との情報共有を密にするようお願い致します。

各都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下都道府県知事認可の水道事業者等に対して、本件を周知いただきますようよろしく申し上げます。

（参考）

○首相官邸（「新型コロナウイルス感染症に備えて」）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省（新型コロナウイルス等「感染症情報」）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○厚生労働省（「新型コロナウイルスに関するQ&A」）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（連絡先）

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

担 当： 鮫島、中川

電 話： 03-3595-2368（直通）

E-mail： suidougijutsu@mhlw.go.jp